

PPP/PFI手法導入簡易検討調書

令和8年6月12日

1 事業概要書

部局課室名	警察本部	
事業名	運転免許センター改築事業	
事業内容	老朽化が著しい運転免許センター庁舎及び交通機動隊庁舎について、両庁舎を複合化し、運転免許センターの現在地に整備する。	
	採用するPPP/PFI手法	BTO方式
	当該手法採用の理由	財政負担の平準化及び設計、建設、維持管理業務に関するコスト削減が見込めるほか、民間事業者の固定資産税等の負担軽減が図られる。
	事業期間	15年間
事業用地関係	1 場所	秋田市新屋南浜町12番1号
	2 用地面積	65,229.18㎡
	3 事業用地の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 県有地 <input type="checkbox"/> 県有地以外の公有地（買収・賃借） <input type="checkbox"/> 私有地（買収・賃借）
	4 その他(規制等)	
建設(改修)関係※	1 設計費	192,718千円
	2 建設(改修)費	5,151,145千円
	3 維持管理運営費	11,000千円/年
補助制度	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <b>【有の場合、制度名称と内容】</b> 国庫補助金、一般補助施設等債	

※従来型手法による算定額を記載

## 2 定性評価結果

項目	評価基準	評価
法令上の制約	設置主体や管理主体の制限等、法令上民間事業者が事業主体になることが制限されていないこと。	○
	【評価理由】 設置主体は県であり、維持管理業務を民間事業者に委ねることに制限等なし。 (他県においてPFI手法による運転免許センター整備実績がある。)	
民間の事業参入可能性	民間に同種・類似の業務が存在しており、多くの民間事業者の参入が見込まれること。	○
	【評価理由】 聞き取りにより参入可能業者がいることを確認している。	
民間ノウハウ活用の可能性	施設内容や運営部分に民間事業者が自らのノウハウを活用して、創意工夫できる範囲が広く、効率的・効果的なサービス提供が可能であると見込まれること。	△
	【評価理由】 建物が単純な構造であるため、建設に当たって民間のノウハウを活かしにくいほか、収益を伴うサービスとして売店や自動販売機等の設置が考えられるが、販売規模は小さく、維持管理費の節減に向け創意工夫できる範囲は限定的である。	
民間に期待する成果の明確性	民間事業者に委ねるサービス内容、達成すべき数量的なサービス水準が明確に規定できること。	○
	【評価理由】 設計や建設、維持管理に係る業務について、民間事業者に委ねるサービスの内容や水準を明確に規定することは可能である。	
国や他の地方公共団体における導入実績	国や他の地方公共団体による導入実績があること。	○
	【評価理由】 静岡県、神奈川県、愛知県などにおいてPFI手法による運転免許センター整備の実績がある。	
時間的余裕の有無	PPP等（特にPFI）で実施した場合に想定されるスケジュールで支障がないこと。	○
	【評価理由】 支障はない。	

### 「評価」への記入方法

○：採用手法に問題はない。

△：採用手法に問題はあるが、検討の余地がある。

※この場合は、任意の様式で補足説明書を作成。

×：問題があり、検討の余地がない。

### 3 定量評価結果

#### (1) 定量評価調書

	従来型手法の費用 (公共施設等の管理者等が自ら整備等を行う手法)	採用手法の費用 (候補となる PPP/PFI 手法)
整備等（運営等 を除く）費用	52.9億円	48.7億円
〈算出根拠〉	新営予算単価による積算	従来型手法より7.9%削減の想定
運営等費用	1.7億円	1.5億円
〈算出根拠〉	平成28、29年度実績	従来型手法より7.4%削減の想定
利用料金収入	なし	なし
〈算出根拠〉	—	—
資金調達費用	1.9億円	3.9億円
〈算出根拠〉	起債償還利率0.5%	基準金利0.4%、上乗せ金利（スプレッド）0.8%
調査等費用	—	0.4億円
〈算出根拠〉	—	国土交通省の調査資料等を参考に算出
税金	—	0.3億円
〈算出根拠〉	—	各年度の損益に法人実効税率29.74%を乗じて算出
税引後損益	—	0.9億円
〈算出根拠〉	—	EIRR（※）が5%以上確保されることを想定
合計	55.4億円 ※補助金・交付金を控除	55.7億円 ※補助金・交付金を控除
合計（現在価値）	53.5億円	53.3億円
財政支出削減率		0.4%（0.2億円）
その他 （前提条件等）		

※EIRR＝投資家から見た内部収益率

(2) PPP/PFI手法簡易定量評価調書記載の根拠

①従来型手法による場合の費用（PSC）の算定根拠

公共施設等の整備等（運営等を除く。）の費用	新営予算単価による積算
公共施設等の運営等の費用	平成28、29年度実績
利用料金収入	該当なし
資金調達に要する費用	起債償還利率0.5%
調査に要する費用	従来型手法の場合は想定せず
民間事業者の適正な利益及び配当（税引後損益）	従来型手法の場合は想定せず

②採用手法を導入した場合の費用の算定根拠

公共施設等の整備等（運営等を除く。）の費用	従来型手法より7.9%削減の想定
公共施設等の運営等の費用	従来型手法より7.4%削減の想定
利用料金収入	該当なし
資金調達に要する費用	基準金利0.4%、上乗せ金利（スプレッド）0.8%
調査に要する費用	国土交通省の調査資料等を参考に算出
税金	各年度の損益に法人実効税率29.74%を乗じて算出
民間事業者の適正な利益及び配当（税引後損益）	EIRRが5%以上確保されることを想定

③その他の仮定

事業期間	15年間
割引率	0.4%

4 定性評価、定量評価結果を踏まえたPPP／PFI手法導入に関する事業担当課室の意見

事業担当課室名：警察本部

<input type="checkbox"/> PPP／PFI手法で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 従来型手法で実施
理由（定性評価結果、定量評価結果を踏まえた総合的な判断を記載）
<p>    PFI導入可能性調査報告書の総合評価で、「PFI手法に比べて従来型手法の方が整備手法として適している」とされており、また、PPP／PFI手法導入検討委員会において「従来型手法による実施が適当であると認められる」との検討結果が出されたことから、同結果に従い、従来型手法で本事業を進めることとした。</p>